

芽室町地球温暖化防止実行計画区域施策編(ダイジェスト版)【原案】

計画期間:2024(令和6)年度から 2030(令和12)年度まで

計画の目的・位置付け

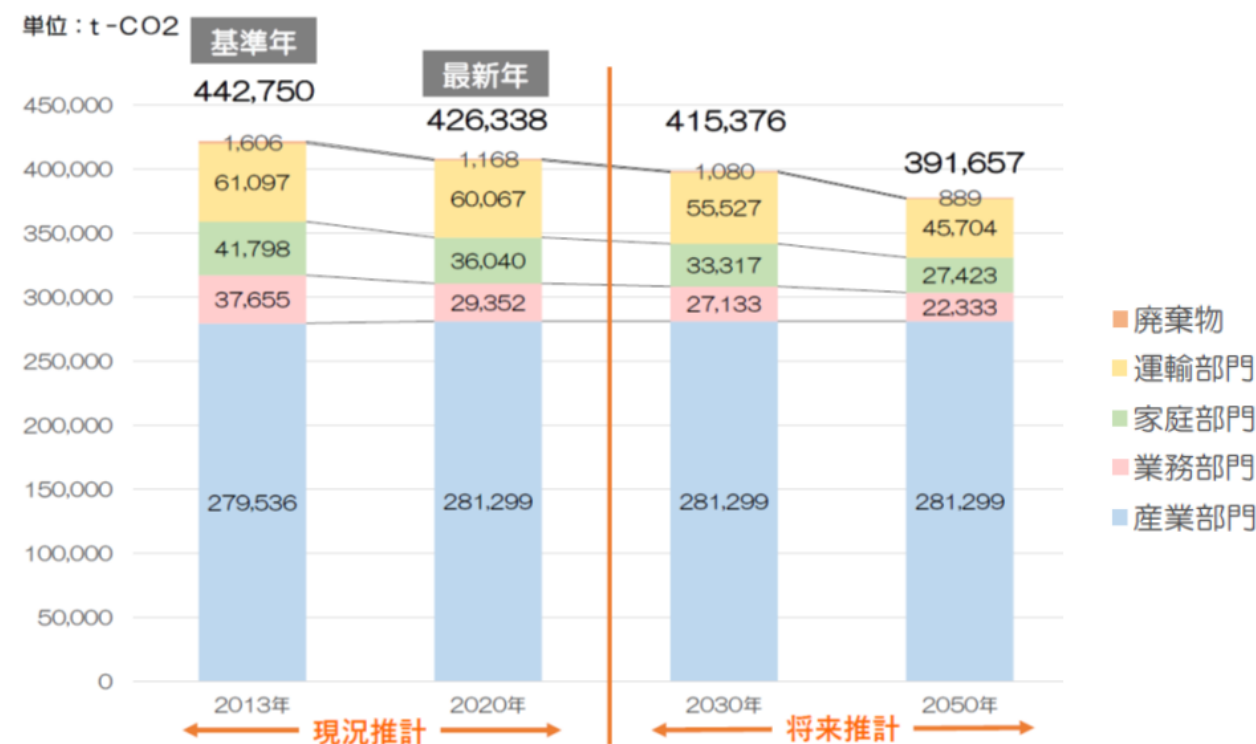
本計画は、2050年ゼロカーボンの実現に向けて、町民・事業者・行政が協働して地球温暖化対策に関する施策を推進していくことを目的とし、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)第21条に規定されている地方公共団体実行計画(区域施策編)に基づき策定するもので、併せて、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画として位置付けます。

また、「第5期芽室町総合計画」や「クリーンめむろ環境基本計画」との整合性を図り、「第3期芽室町地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」と合わせて総合的に進めます。

なお、これまで策定していた「芽室町地域新エネルギービジョン」(以下、「新エネビジョン」という。)を本計画に融合し、「区域施策編」・「事務事業編」と含めて総合的に進めて行くこととします。さらに、今回策定する本計画は、国や北海道が定めた計画、本町が定めた計画と整合性のある計画とします。

温室効果ガス排出量の将来推計

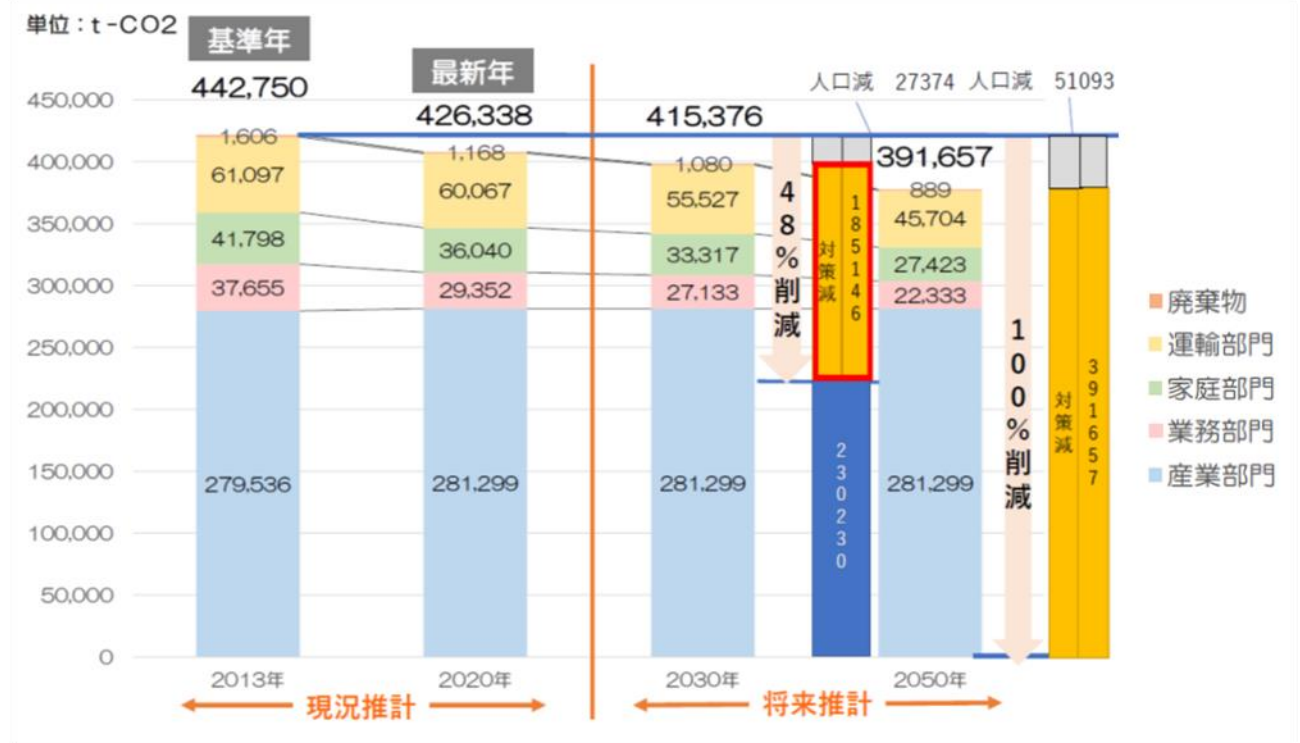
本町の 2030(令和12)年度の BAU 排出量は 415,376t-CO₂、2050(令和32)年度の BAU 排出量は391,657t-CO₂と推計され、本計画の基準年度の排出量(442,750t-CO₂)と比較すると、人口の変動により2030(令和12)年度では約 27,400t-CO₂、2050(令和32)年度では約51,100t-CO₂の減少が想定されます。また、現況年度(2020(令和2)年度)の排出量(426,337t-CO₂)と比較すると、2030(令和12)年度では約11,000t-CO₂、2050(令和32)年度では約34,600t-CO₂の減少が想定されます。



温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減目標

芽室町としては、国や北海道の削減目標を踏まえるとともに、芽室町の産業構造や再生可能エネルギーの導入ポテンシャル等を考慮し、以下のとおり中期目標・長期目標を設定します。

中期目標 2030(令和12)年度	2013(平成25)年度から 48%削減
長期目標 2050(令和32)年度	温室効果ガス(二酸化炭素)排出量 実質ゼロ



計画の基本的な考え方(方針)

第5期芽室町総合計画に掲げた目指すべき将来像である「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」を、ゼロカーボン分野において実現するため、町民・事業者・行政が一体となって地域脱炭素社会を築いていくことが、区域施策編の取り組みを進める基本的な考え方です。

また、このまちの自然環境を確保し、将来の世代に引き継ぐことは重要であり、地球温暖化対策を進める上で、自然景観の保護は不可欠であると考えています。自然景観を保護しながら、地域経済の活性化をはじめとする地域が抱える問題の解決にもつながるよう、地域資源・先進的技術や技術革新・創意工夫を生かした施策の推進を図ります。

将来ビジョンと脱炭素への取組

ゼロカーボンの実現を目指すには、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー等の施策を実施するとともに地域としての将来ビジョンを描くことが重要です。

本計画では、ゼロカーボン実現に向けた本町の将来ビジョンやコンセプト、それにつながる施策を策定しました。

一般的に将来ビジョンはまちとしての将来像や目指す方向性、コンセプトは将来ビジョン達成に向けた施策方針、施策はコンセプト達成に向けた具体的な取組案のことを指します。

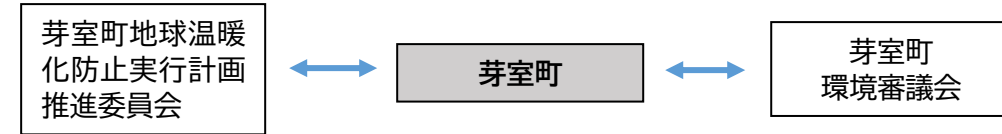
将来ビジョンの策定にあたっては、町民および事業者を対象に実施したアンケートの結果を参考としました。

将来ビジョン	コンセプト	施策
誰もが健康で心豊かに暮らせるまち	省エネルギー推進によるエネルギー消費の少ないまちの実現	●省エネ型機器等の導入
		●省エネへの取組実践
		省エネ型建物(ZEH・ZEB)の推進
		●次世代自動車の導入・利用促進
災害に強く安心・安全なまち	行動変容につながる環境意識の醸成	●3Rの推進
		災害に強いまちづくりの推進
		環境活動と環境教育の実施
農業を軸とした活力と賑わいのあるまち	再生可能エネルギーの導入による脱炭素化のまちの実現	●太陽光発電の導入
		●新たな再生可能エネルギーの検討・導入
		●水素エネルギーの利用
	環境に配慮した農業活動による脱炭素化への貢献	●スマート農業の推進
		●緑肥・たい肥の活用
		家畜ふん尿を活用したバイオマスの導入
		農業残さを活用した再生可能エネルギーの構築
自然豊かで住みやすいまち	自然と調和した取組と二酸化炭素の吸収の促進	森林の適切な整備・維持管理
		緑地の適切な整備・維持管理
		自然景観の保護への取組
		他自治体との連携等

● …… 重点取組項目の施策

計画の推進体制

関係者で構成する「芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員会」を組織し、事業推進に対する意見等の聴取や町全体のゼロカーボン推進の進捗等々の管理を行います。また、関係課長等で構成する「芽室町ゼロカーボン庁内推進会議」を組織し、各部署で行っている事業に対するゼロカーボンへの取組を実践していきます。



進行管理

本計画は、PDCA サイクルに基づき、芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員会において各年度の事業実施内容や、計画の進捗状況を検証することで進行管理を行います。

なお、中期目標の達成年度となる 2030(令和12)年度と、2030(令和12)年度の間となる2027(令和9)年度において、区域全体の温室効果ガス排出量について調査・把握するとともに、計画全体の目標に対する達成状況を評価し、その結果を町のホームページや広報紙などを通じて公表します。

